

・会派に係る使途基準

項 目	内 容
調査研究費	会派が行う市の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費 (調査委託費、交通費、宿泊費等)
研修・会議費	会派が行う研修会、講演会の実施に必要な経費並びに他団体が開催する研修会、講演会等への 所属議員の参加に要する経費 会派における各種会議に要する経費 (会場費、機材借上費、講師謝金、会費、交通費、宿泊費、茶菓子代等)
資料作成費	会派が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費(印刷・製本代、原稿料等)
資料購入費	会派が行う調査研究のために必要な図書、資料等の購入に要する経費(書籍購入代等)
広報費	会派が行う議会活動及び市政に関する政策等の広報活動に要する経費
事務費	会派が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費(事務用品・備品購入費、通信費等)

()内は例示

・無会派議員に係る使途基準

項 目	内 容
調査研究費	無会派議員が行う市の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費 (調査委託費、交通費、宿泊費等)
研修・会議費	団体等が開催する研修会、講演会等への無会派議員の参加に要する経費 無会派議員が行う市政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費 (会場費、機材借上費、講師謝金、会費、交通費、宿泊費、茶菓子代等)
資料作成費	無会派議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費(印刷・製本代、原稿料等)
資料購入費	無会派議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費(書籍購入代等)
事務費	無会派議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費(事務用品・備品購入費、通信費等)

()内は例示